



新宿区

暮らしやすさ 1番の新宿

平成28年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成28年2月17日(水)

事業名	発達に心配のある児童への支援の充実	予算(案)の概要 80 ページ
予算額	147,024 千円 (新規・拡充) (前年度予算額 91,880 千円)	
取材先	子ども家庭部子ども総合センター所長 小野 (電話 03-5273-4541)	

特別な支援を必要とする子どもやその家庭の状況を的確に把握した上で、子どもの健やかな育ちを促進する観点から、子どもと家庭に対してそれぞれのニーズに応じた適切な支援を進めていきます。



児童への支援 7,306千円

・保育所等訪問支援 (新規)

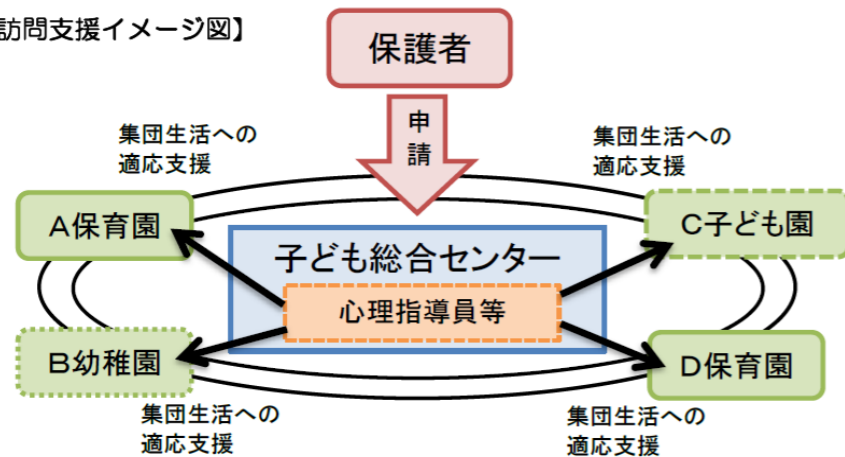
心理指導員等が保育園等を訪問し、心身の発達に心配のある児童が集団生活に適応できるよう、行動観察・環境調整等の専門的な支援を行います。(月2回程度、1回3時間程度)

【職員体制】専任職員：作業療法士1名、補助職員：心理指導員5名
児童への支援が基本ですが、保護者や園のスタッフへの助言等も併せて行います。

・在宅児等訪問支援

障害のある乳幼児等で、症状が重い等さまざまな事情により、通所による療育が受けられない児童に対し、訪問により療育や必要な情報提供等を行います。

【保育所等訪問支援イメージ図】



保護者への支援 5,528千円

・障害幼児一時保育の利用日拡大

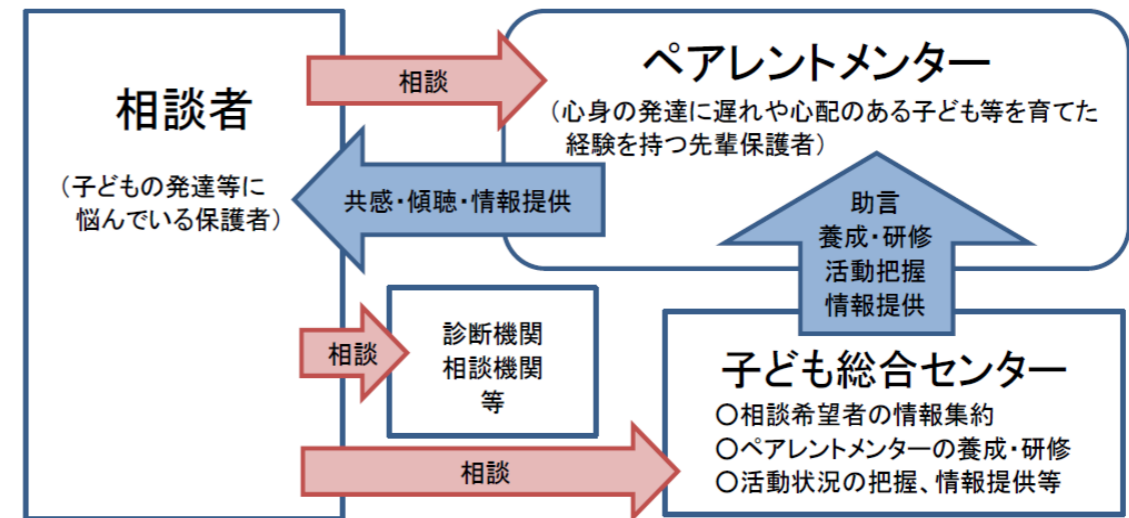
緊急時や一時的に保育が必要なときに、心身の障害や発達に心配のある児童を預かる障害幼児一時保育について、平日に加え、新たに土曜日の利用を始めるとともに、利用可能日数も現在の月2回から月3回に拡大します。

・ペアレントメンターの活用 (新規)

ペアレントメンターとは、心身の発達に遅れや心配のある子ども等を育てた経験を持つ先輩保護者のことで、同じような立場にある保護者の悩みを傾聴し、自身の体験紹介や支援に関する情報提供等を行います。

子ども総合センターでは、ペアレントメンターを養成するための研修を実施し、人材育成を行います。研修を修了したペアレントメンターは、月2回の相談会を中心に活動していきます。

【ペアレントメンターイメージ図】



支援体制の充実 134,190千円

・職員体制の充実と送迎バスの増

子ども総合センターでは、児童福祉法の児童発達支援事業として通所支援を行っていますが、対象児童の増加に加え、障害の重度化により1対1又は1対2での対応を必要とする児童が増加しています。そのため、非常勤職員2名、臨時職員3名を増員し、職員体制を充実させます。

また、現在3台である送迎バスを1台増やし、計4台とすることで、対象児童の増加に対応します。